

# 日本の地方教育政策はいかに決定されるか —岐阜市における市議会と市教育委員会の関係についての研究—

## How Local Educational Policy Is Made in Japan: A Study of the Relationship between the City Assembly and the Board of Education in Gifu City

新井 元 ARAI, Hajime

● 国際基督教大学教育研究所  
Institute for Educational Research and Service, International Christian University



Keywords

教育委員会, 地方教育政策, 1956年体制, 岐阜市立岐阜商業高等学校,  
立命館守山高等学校

board of education, local educational policy, 1956 system, Municipal Gifu Commercial  
High School, Ritsumeikan Moriyama High School

### ABSTRACT

2006年、岐阜市議会において、市長が市立岐阜商業高等学校を学校法人立命館に移管する計画を公表した。この突然とも言える提案は政党各派の分裂を生み、同市議会の内外で数年にわたる混乱をもたらした。2007年、市教育委員会が正式に市岐阜商高廃止の方針を打ち出したが、翌2008年に議会は立命館誘致を否決。その直後、市長は民意を問うとして辞職し、2009年の出直し選挙で再選されたものの、市議会は22対21で再び立命館誘致を否決した。教育改革として語られるべきテーマが政争の具と化したなか、市教委の同校廃止方針は市長の意向を受けたものとする批判がなされる。1956年以降、日本の教育委員は自治体の首長によって任命されており、教委の独立性の実現は難しい。こうした1956年体制下で、体制側に対峙する教委を見る事は難しいだろう。1970年代以来、高校全入時代を迎えた日本では、ほとんどの人々が高校に進学するようになったが、その一方で、少子化や産業構造の変化に伴い、高校の意味するものも変わって来た。岐阜市のケースは、決して一地方の問題なのではなく、日本全体が今抱えている教育改革の構造的な難しさを意味している。

In 2006, the mayor of Gifu city in the Chubu region of Japan introduced a plan in the City Assembly to transfer the jurisdiction of Municipal Gifu Commercial High School to a private school corporation:

Ritsumeikan. This rather abrupt proposal caused consternation within and beyond the city assembly lasting years. There ensued internal strife among political groups in the municipal assembly. In 2007, the city Board of Education decided on the policy of closing the municipal high school. However, a plan to attract Ritsumeikan was voted down by the municipal assembly, in 2008. The mayor resigned to consult the electorate and the will of residents. Though the mayor was returned the next year, the Ritsumeikan plan was rejected again, 22 to 21 by the municipal assembly. The issue of local educational reform was embroiled in political strife and the Board of Education's school closure policy was thought to be merely an endorsement of the mayor's policy. Since 1956, as members of the Board of Education in Japan are appointed by the heads of local government the independence of the boards has been always been in imminent crisis and it is difficult to see a board of education defying a city hall under the 1956 system. Since the 1970s, almost all children in Japan enter upper secondary school. However, due to the dwindling birth rate and change of industrial structure etc., the meaning of high school has changed. The Gifu city case is a local but also urgent matter with wider implications in Japan relating to the structural difficulty of educational reform.

## 1. はじめに

現在の日本には全日制・定時制を合わせ5116の高等学校がある<sup>1</sup>。戦後日本は1970年代に高校全入時代を迎えたと言われ、中等教育は国民的に身近なものとなった。その後、少子化や産業構造や保護者や生徒自身の変化に伴い、高等学校の意義もまた少しずつ変わっていった。公立学校の設置者である自治体は、高等学校に関わる問題を行政問題として解決せねばならず、様々な変革を求められつつある。実業高校の減少や公立の中高一貫校の設置などがそうした結果として現れつつあるが、そうした改革は時に大きな困難を伴うものとなっている。恐らく、我々が「学校」というものに向ける眼差しの多様性がこうした問題を生み出しているのだが、それは近代の学校システム全体への期待や不信がないまぜになったものとして存在しているようだ。教育改革の言説の中に込められた意味を見る事は、「学校」が我々日本人にとってどのような意味を持っているのかを明らかにするものであるが、本稿では、公立高等学校をめぐって地方の自治体が体験した具体的な事例を詳しく参照することによって、現在の日本の教育行政システムが抱える普遍的な問題について考察してみたい。まずは、事の経緯を時系列で追っていく事にするが、以下で地方議会や地方教育委員

会、市長などの関係者が、学校を巡る問題にどのように対応していったかに注目して欲しい。

## 2. 2006年

12月4日の岐阜県岐阜市議会定例会。市議会からの質問に答える形で細江茂光市長は、突然、京都の学校法人立命館から岐阜市立岐阜商業高等学校（以下市岐阜商高）移管の申し入れがあったことを表明した。議会後、市長は記者会見でもこの件に触れ、ニュースは同日付の地元紙夕刊一面に掲載される。その時点では「立命館が市岐阜商高移管打診／岐阜市、年内にも協議／中高一貫教育展開へ」（岐阜新聞2006年12月4日付夕刊一面）の見出しによるものであったが、記者会見等の内容が明らかになるにつれ、この日までにある程度具体的な移管計画が岐阜市と立命館との間で練られていた事が判明する。翌朝、岐阜市は学校法人立命館から市岐阜商高の移管の打診を受けただけでなく、将来的に中高一貫教育を展開して行きたいとの提案のもとに、年内にも両者による覚書を取り結び、両者による連携委員会を設けた上で協議に入るという方針を決めていたことを発表。市長によれば、岐阜市が設置する学校についての連携の可能性をめぐり、立命館理事長との協議は2004年から続けられており、市岐阜商高移管の

打診は11月10日になって突然、立命館側からなされたと言われていた。市長は「岐阜市は教育を重要な施策の柱に位置付けている。知名度の高い学校に興味を持ってもらい、検討に値する」とし「私学の進出は市にとって大変有効」と前向きであった。市議会はこうした動きを「唐突」とし、「議会や関係者への説明なしに、性急に覚書を交わすやり方は容認できない」との質問が相次いだ（岐阜新聞2006年12月5日、6日付朝刊）<sup>2</sup>。

8日、市議会文教委員会が開かれたが、各委員からは「最初に立命館ありきではなく、市立岐阜商業校の在り方についての議論が先だ」「口頭のみで申し入れがあったのに対して覚書を交わすのはおかしい」といった批判が相次ぎ、同会に出席していた市助役は「議会の意見を聞きながら慎重に対応したい」「議会への情報伝達で配慮が足りなかったことをおわびする」と述べ、立命館からの打診を市議会で発表したことについては「議会の場で早く発表した上で、関係者との協議を始めたかった」からと述べ、「立命館との間では具体的なことについての約束は一切ない」とした。11日の文教委員会で市助役は「市は教育のブランド化を進めており、立命館から提案があったことは真摯に受け止める。今後は立命館にこだわらず、幅広い協議を議会の皆さんと進めたい」とし、「立命館と今回の覚書の締結は行なわないものとする」と発言した（岐阜新聞2006年12月9日、12日付朝刊）。こうした経緯を経て、市議会文教委員会は13日、定例会本会議で「最初から対象校の固有名詞を出すべきではない」とし「覚書締結は行なわず、白紙に戻すべき」と提言した（岐阜新聞2006年12月14日付朝刊）。以降、岐阜市による市岐阜商校移管の問題が報道されることはなく、2006年は過ぎていくことになるのだが、年が明けて立命館側から更なる具体的な提案が正式になされたことで、この問題は足掛け四年に渡り、岐阜市議会を二分する大問題へと発展していくことになる。

### 3. 2007年

2月16日、市長は市岐阜商校の移管についての提案が学校法人立命館からあった事を発表。この2月9日付の文書は『岐阜市立岐阜商業高等学校の移管に関するご提案』と題されたもので、概要は以下の通り<sup>3</sup>。

- ・新しい学校像（理数系教育と国際化教育を二大特色とする等）
- ・岐阜市内生徒への配慮（市内生徒の推薦入学や一定条件での学費の免減）
- ・地域貢献（教員研修センターや市民講座としての機能）
- ・在校生への配慮（在校生は立命館岐阜高校生として卒業、移管時の学費継続、立命館大学への推薦入学等）
- ・規模ならびに校地・校舎など

最後の「規模ならびに校地・校舎など」では、以下のような提案がなされている。①私立学校として自立して経営できる規模として、中学・高校合わせて1400名以上を目指す（高校960人、中学480人程度）。②岐阜市は、定員増にかかる行政手続および校地・校舎の確保に協力する（筆者注：市側には「校地については無償貸与」「校舎については無償譲渡」の申し入れが口頭でなされたとの記載あり）。③岐阜市は、市立岐阜商業高等学校に入学した生徒の学科およびカリキュラムを保証するため、教職員の県および市への異動を年次計画で進める。④岐阜市は、経過措置として立命館岐阜高校に在籍する県および市に属する教職員の人件費を負担する。⑤立命館岐阜高校としての開校は平成21（2009）年度、併設する中学校の設置は平成22（2010）年度を目指す。

こうした提案を受け、市議会議員からは「内容が不思議なほど具体的過ぎる。市がうのみにして対応するのは許されない」「どういう意図かわからないが、一方的で強引な印象」といった話しが聞かれた（岐阜新聞2007年2月17日付朝刊）。その後「教育による岐阜市の活性化有識者会議」が

発足し、翌年2月まで6回の会合が開かれるが、大きな展開を見せないまま市岐阜商高移管問題は再び年を越した。

#### 4. 2008年

ここで、岐阜市立商業高等学校について記しておく。同校は岐阜「市立」の高等学校であり、創立は1969（昭和44）年。それ以前にも1904（明治37）年に創立された旧制岐阜市立商業高等学校が存在していたが、戦後の教育制度改革や市の財政状況から県立商業高等学校へ吸収されていった。しかし、旧制市立岐阜商業高等学校のOBらや地元産業の経済界の声もあり、市政80周年事業として再び設立されたという経緯がある（そのため現在の校章も旧制市立商業高等学校のものを受け継いでいる<sup>4</sup>）。部活動が盛んで、野球や剣道、ハンドボール、相撲で全国大会へ出場経験もあり、毎年11月には「市岐商デパート」と呼ばれる行事が開催される。これは創立15周年記念事業として1983（昭和58）年から行なわれているもので「商業高校で学習した商業科目を机上の学習にとどまらず、実際の売買活動を通じて体験的に学習させる場とさせる」ことを趣旨とし、株式会社の形態をとった各模擬店が生徒によって運営されるというものであり、地元の住民からも親しまれている。その後、1998年に男子校からの共学化を経て、現在の生徒定員数は480名（1学年160名×3学年）。情報管理科と経営管理科の中に各コースが設けられており、学校案内にも「未来のビジネスリーダーを育成」と書かれている<sup>5</sup>。

2007年2月、立命館からの『岐阜市立岐阜商業高校の移管に関するご提案』が公表された時には、市岐商商高の校長は「在校生や保護者、教員に動揺を与えないことが第一」であるとし、時期的にも高校入試の一般選抜の出願を控えた時期であったため「不安を与えないようにしなければ」と述べる等、2006年以降この移管問題が取り上げられる度に市岐商商高の関係者は翻弄されてきた（岐阜新聞2007年2月17日付朝刊）。

岐阜市教育委員会は過去10年ほどに渡り、市岐商商高の活性化について検討してきていたが、先述の「教育による岐阜市の活性化有識者会議」では市岐商商校関係者や公立小中学校、私立小中学校、地元関係者から意見を聞き、2008年3月27日の定例会で教育委員会としての方針を出す事になった。翌28日、岐阜市長宛に提出された文書「教育委員会定例会 協議事項報告」を以下に引用する。

岐阜市立岐阜商業高等学校（以下、市岐商という）は、今まで時代の変化やニーズに合わせた教育や特色ある教育を推進するとともに、部活動などで全国的に活躍するなど、今までの取組の実績は高く評価できることは教育委員全員の一致する認識であります。

また、市岐商の受験倍率が高いことや公立学校としての意義を考えますと、今すぐに廃止しなければならないという理由は見当たらないものの、市岐商が設立された当初の目的から乖離した現状や、今後ますます進む少子化など市岐商を取り巻く状況を鑑みると、市岐商の将来に明るい展望が描けず、廃止も止むを得ないとの結論に至りました。

このように廃止の結論を得た以上、問題をいつまでも放置することなく、設置者の責任として、廃止の条件、方法、時期について、速やかに検討を始めるべきであると考えます。

同時に、検討に当たっては、市岐商の生徒や関係者等に十分配慮するとともに、市民に対しても説明責任を果たしていくことが必要であるとの認識で一致しました。

市教育委員会が市岐商商高の廃止に関して検討した視点は四つ。第一に「市立高校としての意義」があげられ、設立当初の目的であった①岐阜市の中学校の高校進学先の確保、②地元アパレル産業などへの人材確保については、「その目的が薄れてきています」としている。第二は「生徒数の変化」で、10年後に始まる15歳人口の減少と県立高校の再編に触れ、「（再編問題については）市岐商も例外ではないと考えられます」としており、第三に「生徒の学習ニーズの変化」をあげ

「市岐商の卒業生の進路先は、6割前後の生徒が大学や専門学校への進学を希望しています。生徒の学習ニーズに応じた教育課程の編成が求められています」との結論を出している。最後が「施設・設備・経費」で「市立高校としての施設・設備の充実を図るとともに、耐震工事はもとより校舎の老朽化に伴い、改築も近い将来行なう必要があります」との結論になっている（広報ぎふ 平成20年（2008年）7月15日 No.1600）。

市教育委員会のこうした方針は、これ以降の市岐商高校移管問題に関して、市岐商高存続派と立命館誘致派との間で交わされた中心的な論点となる。そして、なによりも市教育委員会自らが市立学校である市岐商高の廃止について正式な見解を示したこともあって、この問題は三たび市議会で大きく取り上げられるに至った。

市教育委員会が市岐商高廃止方針を打ち出してから最初の市議会で、6月18日、市長は「最善の選択」として立命館の誘致を明言。他にも「（立命館の移管が実現すれば）愛知県や三重県からの通学者を集めることが出来る」等の見解を示した（岐阜新聞2008年6月19日付朝刊）<sup>6</sup>。その後、議会の一般質問に答える中で、市岐商高の廃止後は「用地は無償貸与で検討したい」とした（中日新聞2008年6月21日付朝刊〈岐阜県版〉）。のちに「校舎は無償譲渡」とする等、次々に具体的な条件が明らかにされる中、市教育委員会が出した市岐商高の廃止方針と同校移管に関しての立命館からの提案の概要が、見開きで同じ誌面に掲載された市の広報誌が7月に発行された（広報ぎふ 平成20年（2008年）7月15日 No.1600）。市教育委員会の市岐商高廃止の方針は、あくまで立命館への移管とは無関係と強調されていたが（岐阜新聞県内版2008年3月26日付朝刊）、こうした市の対応は、存続派の議員や学校関係者にとって不信を抱かせる結果となった。

ところで、この時期、移管問題とは別に市岐商高がマスコミに取り上げられる機会が増えた。先述したように市岐商高は部活動が盛んで硬式野球部は岐阜県の強豪として知られている。2008年の春の甲子園大会では、東海地方の有力候補と

されながら選抜されずにいたが、上述したような状況の中、7月25日の第90回全国高等学校野球選手権岐阜大会の決勝戦で勝利し、第90回全国高等学校野球選手権記念大会、いわゆる甲子園大会への出場を決めた（五年ぶり4回目）。それまでは、出場しても一回戦で敗退していたが、8月8日に甲子園での初勝利をあげ、初めて二回戦へ進出し、先制本塁打等で球場を沸かせたが惜敗し、ベスト16にとどまった。

一方で、この夏には市民団体に招かれた立命館の総長が岐阜市を訪れて講演を開き（岐阜新聞2008年8月27日付朝刊）、市議会は「市岐商・立命館問題対策特別委員会」を設置（9月1日）する等の動きがあったが、11月に入って大きく事態が動くことになる。

11月9日夜、岐阜市内で岐阜青年会議所有志との対話集会に参加していた立命館総長・理事長室室長が、「（来年の）3月市議会までに市側が（立命館誘致の）話をまとめられなかったら今回の話はなかったことにしたいと市長に伝えて」あり、「他の自治体からも（誘致の）話がきているが、岐阜市と交渉中のため断っている。提案から二年たっており、いつまでもという訳にはいかない」と述べた（岐阜新聞2008年11月10日付夕刊、11日付朝刊）。立命館側は「（実質的に市岐商高の廃止を意味する）生徒の募集停止と（廃止後の受け皿となる）立命館誘致を市議会が同意すること」を結論の条件とし、2010年春の開校を考えると2008年度中の決着が必要とした。

11月21日の市議会の開会を目前に控え、市岐商高存続派と立命館誘致派の動きが活発となり、それぞれ「市岐商高の当面の存続を求める請願」と「市岐商高の移管による立命館誘致を求める請願」を提出（17日）。こうした動きを受けて、市議会の第二会派である「市民ネットクラブ」の七名の議員のうち、立命館誘致に賛成する三名が、同会派を離れ「民主・未来」を結成。この結果、議員六名で構成される公明党会派が市議会の第二会派となった。最大会派である自民党系の市政自民同志会も、この時点では分裂こそしていないものの、市岐商高の移管問題で二分して

おり、市岐阜商高の移管問題が年末の市議会で中心的な議題となるのは決定的となる。

「市民ネットクラブ」が分裂した同日の28日、3月に市岐阜商高の廃止方針を決定した市教育委員会から、教育委員長と教育長が初めて市岐阜商高で在校生に廃止方針の説明会を開いている。同校を訪れた教育長は、在校生を前に、3月に決定された方針について「(少子化など)開校当時とは社会情勢が大きく変わってきている。限られた予算を義務教育に集中したい」と説明。生徒達に対して「母校のなくなるつらさはよく分かるが、廃止方針は、今後の生徒数の減少や市の財政状況などさまざまな角度から検討した上で総合的に判断した」と話している(岐阜新聞2008年11月29日付朝刊)。

12月に入り、市議会での一般質問による市岐阜商高移管に関する議論が噴出する中、9日には存続を求める18万118人の署名簿分が、同校同窓生らによって市教育委員会に提出された<sup>7</sup>。同日、市議会文教委員会が開かれ、市民や30名以上の他の市議会議員が傍聴する中、「岐阜の高等学校教育を考える市民の会」から提出された「請願第10号「岐阜市立岐阜商業高等学校」の当面の存続を求める請願」<sup>8</sup>が賛成5、反対2の多数決で採択された。その瞬間、傍聴席からは拍手とため息が聞かれたと言う(岐阜新聞2008年12月10日付朝刊)。こうして、最終的な結論は本会議に諮られる事になる。

11日の市議会本会議では、文教委員会委員長から先の委員会での審議に関する報告があった<sup>9</sup>。その後、市岐阜商高存続派と立命館誘致派による討論がなされ、存続と誘致の各請願は他の議案とは分離され、議員の起立により採択された。結果は、27対14で市岐阜商高の存続が可決される(市議会定数は44。議長は表決に加わらず、自民党会派の一人が欠席し、もう一人は退席。自民党会派は、市岐阜商校存続賛成が11名、反対が10名となり同会派内で分裂。公明党会派は、6名全員が存続に賛成)。ここで市岐阜商高移管問題は一応の決着が着くかと思われたが、市議会の結果を受けた市長は、本会議の直後に市議会議長に11

月30日付の辞職願を提出。辞職会見で「市民の思いと議会の結論は違うのではないか」と述べ、この問題を「古い岐阜が新しい岐阜に生まれ変わるための試金石」と位置づけ市長選挙で民意を問うとした。こうして、この市岐阜商校移管問題は出直し市長選へと発展しつつ、もう一度年を越す事になった(岐阜新聞、中日新聞各2008年12月11日付夕刊、12付朝刊)。

## 5. 2009年

突然の市長辞職により、岐阜市長選挙は2009年1月18日に告示、25日投開票と決まった(県知事選との同日選挙)。こうした市長の行動に対して、存続派からは「議会軽視」などの批判があがったが、市長支持の立命館誘致派は、2008年12月19日、滋賀県守山市の立命館守山高等学校(2007年設立)への視察を呼びかけ、市民有志31人が参加している(立命館守山高等学校については後述)。誘致派が年内に選挙対策本部を立ち上げる一方で、存続派の対抗馬擁立は難航。中央官僚や県職員OB、地元経済人、市岐阜商高出身の元プロ野球選手などに出演要請をしたが(岐阜新聞2008年12月23日付、30日付各朝刊)、結局まとまりきれず年明けに対抗馬擁立を断念する。前市長は市民集会で「(市岐阜商高の存続を求める)十八万人の署名を集めたならば、誰かがその思いを代表して立候補すべきだ」と批判したが(岐阜新聞2009年1月9日付朝刊)、18日の告示までに他の立候補者の届け出がなく、同日無投票で前市長が3選を果たした(朝日新聞2009年1月19日付朝刊)。立命館側が2008年度中の決着を表明していることから、3月の市議会での結論がそのまま市岐阜商校移管問題の最終判断となる。市議や市議会文教委員会協議会からは、市教育委員会に対して「市岐阜商高の廃止時期の決定」や「廃止方針の撤回」などの要望が出され(岐阜新聞2009年1月28日付、2月4日付各朝刊)、市長は当選回数少ない市議を中心に個別訪問しつつ(岐阜新聞2009年1月28日付朝刊)、2月4日には京都の立命館に理事長や副総長らを訪問して誘致条件を

協議。同日市長としては初めて市岐阜商高関係者に説明会を開いている（岐阜新聞2009年2月5日付朝刊）。2月中には、市岐阜商高保護者や在校生への説明会、市民集会などを势力的にこなした市長だったが、27日に2009年度当初予算案を発表する。その中に「直近の民意を実現するための費用」として、立命館誘致のための旅費や説明会会場費など97万円9千円を盛り込み、市議会に諮る事になった。市企画部も「予算案が通れば（立命館誘致政策に対し）市議会の同意が得られたと判断する」と説明し、この予算案の可否が市岐阜商高移管問題の結論と見なされる事になった。同日には地元テレビ局で市岐阜商高存続派と立命館誘致派による討論番組が放送されるなど、市議会開会を前に活発な動きが見られた（岐阜新聞2009年2月28日付朝刊）。

3月1日、市岐阜商校の卒業式で、市長とPTA会長が立命館誘致と存続にからみ来賓祝辞の中で応酬するという場面もあったが（岐阜新聞2009年3月2日付朝刊）、13日、市議会第二会派の公明党が「（1月の出直し市長選挙で）市長が市民の信任を得たという事実を受け入れる」として、立命館誘致支持へ方針を転換するとの申し合わせを行なったと発表（岐阜新聞2009年3月14日付朝刊）。ただし、党支持者や市議の中でも意見が割れていたため拘束はしないとした。

16日から市議会定例会の一般質問が始まったが、同日の誘致派の質問に答える形でなされた市長の発言に対して、立命館常務理事名で書簡が送付されている。市長は「移管の時期の延期について立命館と協議していきたい」「立命館が校舎建設で約五十億円の投資をした場合、合計約七十億円の経済波及効果が期待できる」「子どもや生徒の数が増えれば、町も活性化され毎年7億円の経済効果がある」などと発言していたが、こうした市長の答弁に対して立命館側は書簡の中で「開校の年をめぐる議会質疑や、校舎の建て替えに五十億円を投資するようなことを前提とした経済効果をめぐる議会質疑は、承知するところではない」とした上で、市議会での質疑を通して「予想もしない期待や認識を市民に抱かれることに、危

ぐを感じざるをえない」としている（岐阜新聞2009年3月19日付朝刊）<sup>10</sup>。

市岐阜商校存続派は23日、立命館誘致関連費を削除した修正予算案を市議会総務委員長に提出する。25日に市議会総務委員会が開かれ、ここで誘致関連費を削除した修正予算案が否決される。採決は4対4の同数だったが、最後に総務委員長の採決によって否決が決定。結果、誘致関連の事務費を含んだ予算原案が可決された。同日開かれた市議会文教委員会では「市議第8号議案 市岐商・立命館問題の白紙撤回に関する決議」と「市議題9号議案 市立岐阜商業高等学校を学校法人立命館へ移管することに関する決議」共に審議されたが全会一致とならず、文教委員会の発議は見送られることになった（岐阜新聞2009年3月26日付朝刊）。こうして、2008年12月同様、市岐阜商校移管問題は最終的に市議会本会議での採決に連れこんでいくことになる。

2009年3月27日、岐阜市議会本会議で立命館誘致関連費を削除した新年度修正予算案が諮られた。午前11時50分、起立による採決により修正予算案は22対21の一票差で可決（市議会定数44で、議長は表決に加わず、市議会議員全員が出席。自民党会派の内、立命館誘致反対が11名で立命館誘致賛成が12名。前年12月の議会を退席および欠席していた2名は、今回共に立命館誘致にまわった。立命館誘致支持を表明していた公明党会派は5名が立命館誘致に賛成したが1名が反対）。また、市岐阜商高の存続派、立命館誘致派がそれぞれに提出した「市議第8号議案 市岐商・立命館問題の白紙撤回に関する決議」「市議題9号議案 市立岐阜商業高等学校を学校法人立命館へ移管することに関する決議」も表決され、それぞれ一票差での可決・否決が決まった（岐阜新聞2009年3月27日付夕刊、3月28日付岐阜地域版朝刊）。丁度一年前のこの日、市教育委員会が市岐阜商高廃止の方針を決定したが、一年後の市議会は僅差ではあるものの立命館誘致を拒んだことになる。同日、市長は記者会見で「本当に残念。市議会の議決を重く受け止め（立命館誘致は）断念せざるを得ない」と表明。また立命館総

長は「市議会が二分するとは、全く予想しなかった。岐阜市の政治状況は全く存じ上げないが、いろんな過去の経過があったのだろう」と自身の会見で述べ、市岐阜商高移管による中高一貫校の設置断念を表明した(岐阜新聞2009年3月29日付朝刊)。

その後、市教育委員会では、3月31日に立命館誘致の白紙撤回の方針が確認され、年度明けての4月22日の定例会では、委員から「(市岐阜商高の廃止方針は)立命館ありきで出したのではない」「(市議会の)議決には絶対従わなければならないと思っていない」といった意見が出されたが、今後は「市岐阜商高の廃止方針は変えず」に同校校舎の耐震化なども含めた議論の継続を決定した(岐阜新聞2009年4月23日付朝刊)。

こうして、2006年に端を発した市立岐阜商業高等学校移管による立命館誘致問題は、4年目にしてようやく決着した。結論として、市岐阜商高の廃止方針が市教育委員会で決定されたが、市議会では立命館誘致が否決されたので、(当面は存続するとしながらも)市岐阜商高の単独廃止が決まった事になる。この一連の経緯が示唆するものは非常に多く、その種類も多岐に渡る。本稿の結論として、ここから何が判明したかを述べる前に、市岐阜商高移管問題が発覚してから度々言及された、滋賀県守山市にある立命館守山高等学校について述べておく事が必要であろう。公立から私立へと移管された全国でも初めての例として、手短にはあるが、同校についてその設立過程を以下に述べることとする。

## 6. 立命館守山高等学校のケース

本部を京都に置く学校法人立命館は、立命館大学(京都府京都市)と立命館アジア太平洋大学(大分県別府市)を中核とした小中高大の一貫教育を展開している。政治家西園寺公望により1900年、京都法政学校として創設され、1904年京都法政大学、1913年に立命館大学と改称。1905年創設の私立清和普通学校を前身とする立命館中学校・高等学校(京都府京都市)を含め、四つの附属高校を有する。1994年に京都府宇治

市の私立宇治高等学校と、1995年に北海道江別市の私立札幌経済高等学校との法人合併を受け、それぞれ立命館宇治高等学校、立命館慶祥高等学校として開校させた。2000年には立命館慶祥中学校、2003年には立命館宇治中学校が開校し、中高一貫教育体制を完成させる<sup>11</sup>。立命館にとって4校目の付属校になる立命館守山高等学校は、滋賀県の市立守山女子高等学校を改組・継承する形で2006年に開校。一年後に立命館守山中学校を開校させており、立命館の付属学校としてはもっとも最近のものであると同時に、市岐阜商高移管問題の渦中においては、全国初の「市立」から「私立」への移管の先行事例として取り上げられていた(中日新聞岐阜県版2007年3月8日付朝刊、岐阜新聞2009年1月12日付朝刊)。

琵琶湖東岸に位置する滋賀県守山市(人口70,823)<sup>12</sup>の市立守山女子高等学校は、1931(昭和6)年地元呉服店店主が自宅店舗を改造して開いた私塾「南井裁縫教室」をその前身とし、「湖南裁縫女学校」「守山女子工芸学校」「守山高等裁縫学校」を経て、1951(昭和26)年に経営を守山町(当時)に移管し、「守山町立守山高等裁縫女学校」となる。1954(昭和34)年、高等学校設置認可を受けて「守山町立女子高等学校」となり、1970(昭和45)年の市政施行に伴い「守山市立女子高等学校」となった<sup>13</sup>。1970年に919名だった生徒数は、立命館への移管直前の2005年には567名にまで落ち込んでいる<sup>14</sup>。2006年、立命館への移管移行期に残る旧市立守山女子高等学校の在校生は、卒業まで従来のカリキュラムによる授業を受け、制服もそのまま女子校時代のものを使用した。立命館移管後、男女共学となったため、校内にスクールカウンセラーを常駐させたという。移管前の市立守山女子高等学校では、生徒の定員割れが続いていたが、移管後は定員210名に対して655人の応募があり(2007年春)、入学者の三割は京阪地域からの県外者となった。初年度の入学金と授業料は、市立時代の約12万円から85万円程度に上がっている(中日新聞岐阜県版2007年3月8日付朝刊)。

ここで、市立守山女子高等学校移管に関連し

て、平安女学院大学について述べなければならない。2005年3月31日、京都新聞朝刊に「市立守山女子高／立命館に無償譲渡交渉／平女大跡に移転も」との見出しによる記事が掲載された。志願者が減りつつある守山市立女子高等学校を立命館に移管し、新たに出来る学校を同市の平安女学院大学キャンパス跡地に移転するという交渉が守山市と学校法人立命館との間で進んでいるという内容の報道がなされた（この時点では市助役と立命館広報課共にノーコメント）。

ここまでの経緯は以下ようになる。滋賀県守山市では、市の誘致により2000年4月に岐阜県内で初の四年制女子大学として平安女学院大学がびわ湖守山キャンパスに開学した。敷地3.9ヘクタール、定員1200名という規模で（広報もりやま 平成12年（2000年）1月15日号、4月15日号）、JR守山駅から同大学へと続く道路も整備されたが、経営上の理由から2004年度をもって平安女学院大学はキャンパスを閉鎖し、大阪府高槻市にあるキャンパスとの統合を決めた（もともと高槻市には同短期大学のキャンパスがあった）。守山市のキャンパス閉鎖を受け、学校法人平安女学院（京都府）に対して支出した補助金25億6500万円余の返済を求めている守山市は、「そうした中、守山女子高等学校の移管に関連して、「平安女学院は、将来、守山キャンパスを立命館が活用することになるなら、守山キャンパスを市に無償譲渡する。同時に県に対する債務を継承してほしい」との意向があることを学校法人立命館を通じて<sup>15</sup>聞き及びました。／本市としては、このまま争いを続けることになれば、守山キャンパス跡地が何の活用もされることなく長期間放置されることになりかねないことや、新たな社会問題を引き起こす可能性もあることなどを考慮すると、この申し入れを受け入れることは妥当かつ、これ以上の解決策はないと判断しました。」との見解を公表（広報もりやま 平成17年（2005年）9月1日号p.3）。2005年5月15日、守山市は学校法人立命館と「市立守山女子高等学校の設置者を変更（移管）する覚書」を締結（広報もりやま 平成17年（2005年）6月1日号）。8月、守山市が平安女

学院大学守山びわ湖キャンパス跡地を取得し（所有権移転）、9月には市有財産の旧平安女学院大学びわ湖守山キャンパス跡地一式を、学校法人立命館が自ら設置する高等学校の校地および校舎として使用する（中学校の併設は差し支えない）ことを条件として無償譲渡することが守山市議会定例会において議決された（広報もりやま 平成17年（2005年）11月1日号）。2006年4月、旧市立守山女子高等学校で立命館守山高等学校が開校し、翌2007年には旧平安女学院大学守山びわ湖キャンパス跡地へ移転し、同時に立命館守山中学校が開校した。市岐阜商高移管問題が取り上げられ、市長が出直し選挙に打って出た2008年12月、岐阜市の立命館誘致派の呼びかけで行なわれた市民有志による立命館守山高等学校の視察は、この旧平安女学院びわ湖守山キャンパスに開校した同校にて行なわれたものである。

## 7. 学校移管問題の意味するもの

滋賀県守山市立女子高等学校の立命館移管についても、決して順調に移管手続きがなされた訳ではない。自治体としての市と学校法人立命館の他に、ここでは学校法人平安女学院まで絡んでくる。市民や市立守山女子高等学校、平安女学院大学関係者からは、交渉経緯の説すらなく突然発表した市の対応に批判の声が上げられた。守山市の山田亘宏市長（当時）によれば、守山市立女子高等学校の移管交渉の経緯は、山田市長が立命館の理事長を2004年6月に訪ねたが、一度「話は立ち消えた。十二月に立命館側から声が掛かり交渉に入った」というものであった（京都新聞2005年4月1日付朝刊）。滋賀県教育委員会は2006年4月から、県立高校普通科の通学区域を全県一区としていたことから、その時期に合わせた移管による新規開校という意向が立命館にあったとされる。ともかく、このケースにおいては3者それぞれの思惑が上手くかみ合って、市立学校の私立学校への移管、市を経由した大学キャンパスの私学への移管、高校の大学キャンパスへの移設が実現している。

本稿で中心的に取り上げた市岐阜商高の移管問

題については、あまりに市議会内外での動きが大きいため、ともすればそうした醜聞めいた議会でのやり取りに注目してしまいそうになる。詳しくは取り上げなかったが、2009年3月の決議を前に、岐阜市議会では「誘致派のベテラン市議が存続派市議らを批判するビラをまいた」「存続派ベテラン市議に（翻意する見返りに）議長ポストを用意する話を持ちかけた」という話が議会で取り上げられたばかりか、「存続派市議が誘致派市議から本会議採決を退席するように脅された」「誘致派市議が（その脅されたとされる存続派市議を含む）三名の存続派が公務を欠席しゴルフコンペに参加した」として、市議会政治倫理審査会に諮られる事態まで起きている（中日新聞岐阜県版2009年3月18日付朝刊、岐阜新聞2009年3月29日付朝刊）<sup>16</sup>。市岐阜商高移管問題の市議会決議の後、自民党会派は移管問題で割れたままの形で正式に二つの会派に分裂している（岐阜新聞2009年4月17日付朝刊）ことから見ても、この問題を政治的な問題として捉えることは十分に可能である。そもそも、2002年2月の細江市長初当選以降、岐阜市の自民党会派は親市長派と反市長派に分かれており、4月には一度分裂して二つの会派となっている。その後、2005年の衆議院選挙（郵政選挙）では、岐阜市内を含む岐阜1区では自民党自体を二つに割った野田聖子、佐藤ゆかりの両氏が立候補といった混乱（いわゆる「刺客」騒動）を経て、衆院選後の12月に和解、合同するという経緯があった（朝日新聞2009年1月9日付朝刊）。本来は、教育政策として語られるべき市岐阜商高移管問題が「政争の具」と化した根本の原因には、立命館の理事長がいみじくも「岐阜市の政治状況」と言った地方政治の政局があり、教育の問題として語られるべき移管問題は、市長および市長派と反市長派との間に横たわる大きな溝にすっぽりと落ち込み、その上から醜聞で覆い尽くされてしまった。しかし、本論で問題としたいのはそうした地方政治のありようではない。それ以上に問題とすべきは、一連の経緯の中で市教育委員会が果たした役割と市議会との関係である。

## 8. 地方教育委員会の役割と1956年体制

たとえ「政争の具」になったにせよ、地方教育委員会や地方議会で公教育のありようが議論されるのは望ましい事である。産業構造や中等教育の意義の変化に加え、本格的な少子化を迎えようとしている中、滋賀県守山市や岐阜県岐阜市が直面した問題は全国的な規模で起こりうるだろう。先にも述べたように、2008年3月27日、岐阜市教育委員会は市岐阜商高の廃止方針を決定し、その一年後の2009年3月27日に岐阜市議会は立命館誘致を否決した。存続派、誘致派それぞれに言い分があり、論戦が繰り返される中で、地方における公教育の役割についての認識は深まったはずである（巻末「市立岐阜商業高等学校、立命館移管への主な論点」参照）。市教育委員会や市議会の出した結論にも異論はないが、それはそれぞれの機関が自治体住民の意識をしっかりと反映しているという大前提の下である。2009年に入った頃、市議会文教委員協議会では「市岐商の当面の存続を求める請願が採択された議会の判断を踏まえれば、市教委は（廃止方針撤回という）スタート地点に立ち返るべき」との委員の意見が出され（岐阜新聞2009年2月4日付朝刊）、市岐阜商高の廃止が決定された3月の市議会では、市教育委員会の出した市岐阜商高廃止の方針について「今日の混乱した市政の状況を招いたのはこの教育委員会の示した廃止方針にあると考えるものであります。よって、この問題に対する当局のとるべき姿勢は、昨年3月27日に示された教育委員会の廃止方針をすべからく白紙とした上で議論をすることが今後の岐阜市政に必要なことであると考え（後略）」<sup>17</sup>と発言する議員も現れた。一方で、2009年3月、本会議一般質問で市岐阜商高存続派議員から「市岐商の廃止は市教委、市議会のどちらが決めることか」と問われた教育長は「出した方針は間違っていないと思うが、あくまでも市教委としての方針であり、最終的には議会が決めること」と表明し（岐阜新聞2009年3月17日付朝刊）、市議会文教委員会の後、この教育長は「細江市長と市教委が結論が違えば、市政を混乱させ

ることになる」とも述べている（岐阜新聞2009年3月31日付朝刊）。地方教育委員会の役割が、市長や市の政策にそった方針を出すことであり、しかもその方針が議会や文教委員会の議決で覆されるのであれば教育委員会の存在意義はどこにあるのであろうか。2008年、市教育委員会が市岐阜商高の廃止方針を打ち出そうとしていた時、「市教委が独立した行政機関として（市岐阜商高の）存廃を判断できるのか不安だ」（岐阜新聞県内版2008年3月26日付朝刊）と発言した市議会展教委員の懸念は正しかったと言えるだろう。

しかし、こうした地方教育委員会のありようは、特定の地域や個人の問題ではない。本誌『教育研究52』<sup>18</sup>の拙稿ですでに述べた通り、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第四条で「委員は（前略）地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する」と定められており<sup>19</sup>、現行の教育委員会制度では首長と教育委員会との独立性に問題が生じやすい。住民による教育委員の公選制から首長による任命制への変更がなされた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の制定がなされた年をもって、筆者は現在まで続く教育行政状況を「1956年体制」と呼んだ。もし、岐阜市教育委員が公選制で選ばれたのであったならば、市長や市議会の意向も関係なく、本当に独立した行政機関としての判断がなされ、またその判断が直接住民から付託された委員によるものであったならば、岐阜市のケースのように、地方の教育政策が「政争の具」となるような事態は考えにくい。市岐阜商高移管問題で悲しむべきことがあるとすれば、それは教育委員会が出した同校廃止方針以上に、議論の過程で教育委員会自身の独立性や判断の正当性に常に大きな疑問符が着いてまわった事である。岐阜市は「教育立市」という教育振興政策を市政の目標として掲げているが、それが住民の為になる教育政策としてどのように正当性を持ちうるかを考えることは、各地方自治体が抱える戦後教育行政全般の問題を考えることにもなるであろう。

## 註

- 1 文部科学省（2010）「初等中等教育機関／専修学校・各種学校編」『平成22年度 学校基本調査報告書』日経印刷株式会社p180-181。同書によると、全高等学校5116の内、公立高等学校は、国立：15、都道府県立：3543、市立：213、町立：17、村立：4。
- 2 詳しくは『平成18年第5回定例会／岐阜市議会会議録』平成18年12月4日（第21号）参照。
- 3 立命館からの提案は、平成20年（2008年）7月15日号『広報ぎふ』No.1600に概要を掲載。また市のHPでは全文が掲載された。
- 4 20周年記念誌編集委員会（1988.11.2）『創立20周年記念誌 自強不息』岐阜市立岐阜商業高等学校『週刊 東洋経済 臨時増刊』（2009.5.20）「再生の道は見えるか 名古屋激震」p.80-81
- 5 『岐阜市立 岐阜商業高等学校 平成23年度 入学生用《学校案内》』
- 6 『平成20年第3回定例会／岐阜市議会会議録』平成20年6月18日（第10号）
- 7 なお、岐阜市の全人口数は2005年に実施された国勢調査によると41万3356人。岐阜市教育委員会事務局教育政策課『岐阜市の教育』平成22年版 岐阜市教育委員会p.3。
- 8 誘致陣営は「請願11号 学校法人立命館の誘致を求める請願」を提出。
- 9 『平成20年第5回定例会／岐阜市議会会議録』平成20年12月11日（第25号）p.1866-1888。
- 10 詳しくは『平成21年第1回定例会／岐阜市議会会議録』平成21年3月27日（第6号）を参照。
- 11 立命館百年史編纂委員会編（2006）『立命館百年史 通史二』学校法人立命館
- 12 総務省統計局編（2011）『統計でみる市区町村のすがた2011』財団法人日本統計協会
- 13 守山市立守山女子高等学校移管メモリアル事業実行委員会編（2006.3.31）『守山市立守山女子高等学校移管記念誌／Memories～2006.3.31』p.10～参照。
- 14 守山市立守山女子高等学校移管メモリアル事業実行委員会編（2006.3.31）『守山市立守山女子高等学校移管記念誌／Memories～2006.3.31「資料編」』p.8参照。
- 15 『広報もりやま』平成17年（2005年）5月15日号 p.3では「（平安女）学院側から「立命館が利用されるのなら守山キャンパスの土地・建物を守山市に無償譲渡することとし、そのことをもって（市の）補助金返還に替えてもらいたい」という意向が示されました」とされている。どちらも、守山市はあくまで提案を受け入れたという記述になっている。
- 16 議会の外の事ではあるが、誘致派の市自治会連絡協議会の幹部が、存続派市議に「寸志」と表書きされた封筒を渡そうとしたという話であった。
- 17 『平成21年第1回定例会／岐阜市議会会議録』

- 平成21年3月27日(第6号) p702-703。
- 18 新井元(2010)「地方発教育改革を阻むものは何か:愛知県犬山市教育委員会の研究」『国際基督教大学学報 1-A 教育研究52』p.63-72.
- 19 解説教育六法編修委員会編(2011)『解説教育六法2011』三省堂p.477-478.

## 参考文献

※引用新聞記事および広報は、本文中に記載。

- 岐阜市議会事務局議事調査室編(2003)『市政概要』平成15年版 岐阜市議会事務局
- 岐阜市議会事務局議事調査室編(2007)『市政概要』平成19年版 岐阜市議会事務局
- 『平成18年第5回定例会/岐阜市議会会議録』平成18年12月4日(第21号)
- 『平成20年第3回定例会/岐阜市議会会議録』平成20年6月18日(第10号)
- 『平成20年第3回定例会/岐阜市議会会議録』平成20年6月20日(第12号)
- 『平成20年第5回定例会/岐阜市議会会議録』平成20年11月21日(第20号)
- 『平成20年第5回定例会/岐阜市議会会議録』平成20年12月11日(第25号)
- 『平成21年第1回定例会/岐阜市議会会議録』平成21年3月27日(第6号)
- 岐阜市議会事務局 文教委員会記録 平成20年12月8日 文書番号 X1-06-16-07-9
- 岐阜市議会事務局 文教委員会記録 平成20年12月9日 文書番号 X1-06-16-07-9
- 岐阜市議会事務局 岐阜市議会政治倫理審査会記録 平成21年3月25日 文書番号 X1-06-10-11
- 岐阜市教育委員会事務局教育政策課編(2009)『岐阜市の教育』平成21年版 岐阜市教育委員会
- 岐阜市教育委員会事務局教育政策課編(2010)『岐阜市の教育』平成22年版 岐阜市教育委員会
- 20周年記念誌編集委員会(1988.11.2)『創立20周年記念誌 自彊不息』岐阜市立岐阜商業高等学校
- 福西桂(2008.4)「問題レポート 市立岐阜商存廃・立命館への移管問題で責任回避の姿勢をとる細江岐阜市長」『政界往来』p.14-17
- 『週刊 東洋経済 臨時増刊』(2009.5.20)「再生の道は見えるか 名古屋激震」p.80-81
- 守山市編さん委員会編(2000.3.31)『守山市誌 教育編』守山市
- 守山市編さん委員会編(1998.3.3)『守山市誌 資料編 教育』守山市
- 守山市教育委員会(2005)『教育要覧 2005/平成17年6月』
- 守山市教育委員会(2006)『教育要覧 2006/平成18年6月』
- 守山市教育委員会(2007)『教育要覧 2007/平成19年6月』
- 守山市教育委員会(2008)『教育要覧 2008/平成

- 20年6月』
- 守山市立守山女子高等学校30周年実行委員会編(1989.11.18)『守山市立守山女子高等学校30周年記念誌』
- 守山市立守山女子高等学校移管メモリアル事業実行委員会編(2006.3.31)『守山市立守山女子高等学校移管記念誌/Memories~2006.3.31』
- 守山市立守山女子高等学校移管メモリアル事業実行委員会編(2006.3.31)『守山市立守山女子高等学校移管記念誌/Memories~2006.3.31「資料編」』
- 新井元(2010)「地方発教育改革を阻むものは何か:愛知県犬山市教育委員会の研究」『国際基督教大学学報 1-A 教育研究52』
- 解説教育六法編修委員会編(2011)『解説教育六法2011』三省堂p.477-478.
- 文部科学省(2010)「初等中等教育機関/専修学校・各種学校編」『平成22年度 学校基本調査報告書』日経印刷株式会社
- 立命館百年史編纂委員会編(2006)『立命館百年史 通史二』学校法人立命館
- 総務省統計局編(2011)『統計でみる市区町村のすがた2011』財団法人日本統計協会

## 市立岐阜商業高等学校移管問題の経緯

〈2000年〉

- 4月 平安女学院大学びわ湖守山キャンパス、滋賀県守山市に開学

〈2002年〉

- 2月 細江茂光氏、岐阜市長に初当選
- 4月 岐阜市議会自民党会派分裂

〈2005年〉

- 3月 平安女学院大学びわ湖守山キャンパス閉鎖
- 5月 守山市、市立守山女子高等学校移管について立命館と覚書締結
- 9月 第44回衆議院選挙(郵政選挙)
- 12月 岐阜市議会自民党会派和解合同

〈2006年〉

- 1月 細江茂光氏、岐阜市長に再選
- 4月 滋賀県守山市に立命館守山高等学校開校
- 7月 細江茂光市長、京都の立命館理事長を訪問
- 10月 立命館関係者、市立岐阜商高と市立女子短大を視察
- 11月 立命館、岐阜市に市岐阜商の移管と中高一貫校の開校を提案(10日)
- 12月 市長、立命館からの提案を市議会で明らかに(4日付夕刊第一報)
- 市議会文教委員会、立命館との覚書の締結を白紙に(11日)

〈2007年〉

- 2月 立命館『岐阜市立岐阜商業高校の移管に関するご提案』を理事長名で岐阜市に提出。「立命館岐阜高校の09年度開校を目指す」等
- 4月 滋賀県の立命館守山高等学校、旧平安女学院大

- 学びわ湖守山キャンパスへ移転。立命館守山中学校開校。
- 10月 「教育による岐阜市の活性化有識者会議」発足(08年2月まで6回開催)
- (2008年)
- 3月 市議会文教委員会で教育長「市岐商存廃は立命館移管とは別問題」と強調(25日)  
市教委定例会で市岐阜商高の将来的な廃止方針を決定(27日)
- 4月 超党派による「市岐阜商校の在り方を考える議員の会」発足
- 6月 市長、市議会で立命館誘致を正式表明(18日)
- 7月 市岐阜商高硬式野球部、全国高等学校野球選手権岐阜大会優勝。甲子園出場へ(五年ぶり、4回目)
- 8月 市岐阜商高硬式野球部、甲子園で初勝利(8日)
- 9月 市議会「市岐商・立命館問題対策特別委員会」を設置(1日)
- 11月 立命館「来年3月までに結論が出なければ白紙撤回」と表明(9日)  
立命館誘致、市岐阜商高存続の各請願が市議会に提出(17日)  
市岐阜商高存続を求める市民がシンポジウム開催(26日)  
市教委、市岐阜商高生徒に廃止方針を説明。市議会第二会派「市民ネットクラブ」分裂(28日)
- 12月 市岐阜商高同窓生らによる学校存続を求める署名18万人超を市教委に提出(8日)

- 市議会文教委員会、市岐阜商高存続請願を5対2で採択。立命館誘致を2対5で不採択(9日)  
市議会本会議で、市岐阜商高存続の請願を採択(27対14:欠席1,退席1)。立命館誘致の請願は不採択。市長、辞職願を提出。出直し市長選挙への出馬表明(11日)  
誘致派市議らの呼びかけで、市民有志が滋賀県守山市の立命館守山高等学校を視察(19日)
- (2009年)
- 1月 市長選で細江茂光氏が無投票当選(18日)
- 2月 市議会文教委員協議会で、市教育長が「最短で5年以内に廃止」との見解(3日)
- 3月 市長、立命館誘致関連予算を盛り込んだ09年度一般会計当初予算案を市議会に提案(5日)  
立命館、市長の市議会答弁に懸念表明(18日)  
市議会総務委員会で市岐阜商高存続議員が提出した誘致関連費を削除した予算修正案が否決(賛否は4対4で同数。委員長による採決で否決決定)。市議会政治倫理審議会(25日)  
市議会本会議で予算案修正案を可決(22対21)。市岐阜商校・立命館問題の白紙撤回決議を可決。市岐阜商高・立命館への移管決議を否決。市長、立命館誘致断念を表明(27日)  
市教委、立命館誘致白紙撤回(31日)
- 4月 市議会自民党会派分裂(17日)  
市教委、市岐阜商高廃止方針変えずに議論継続を決定(22日)

### 市立岐阜商業高等学校、立命館移管への主な論点

|                    | 誘致派   | 存続派   |
|--------------------|---|---|
| 市岐阜商高の移管／廃止        | ・ 少子化が進めば、将来的に廃止となる<br>・ 市内には、県立商業高という別の商業高校がすでにある              | ・ 少子化は約10年後。現在は志願者も多く、すぐに廃止する必要はない<br>・ 将来的に県立高校との統合を含めて検討                        |
| 校地の無償貸与<br>校舎の無償譲渡 | ・ 他都市でも私立学校への無償貸与の例はある<br>・ 賃貸料を上回る効果                           | ・ 特定の学校法人を優遇するのはおかしい<br>・ 立命館が自力で進出すべき  |
| 財政面                | ・ 年間で約4億円の学校運営費がかかる<br>・ 将来的に約20～30億円といわれる校舎建て替え費用が不要になる        | ・ 運営費の大半は地方交付税であり、実質的な市税投入は少ない(1600万円程度)<br>・ 既存施設の4億3千万円と移管移行期の人件費3億4千万円は市の負担となる |
| 教育・伝統              | ・ 義務教育の充実に力を注ぐ<br>・ 市岐阜商高の歴史は立命館に引き継がれる<br>・ 立命館は単独廃止にしないための受け皿 | ・ 立命館の学費(年間約80万円)は高額で格差を生む<br>・ 市岐阜商高の40年の歴史と伝統は失われる<br>・ 既存の学校の生徒募集にも影響する        |
| 活性化                | ・ 全国的にも有名な私学の誘致は教育ブランドの全国発信になる<br>・ 子どもを持つ若い世代の住居者が増える          | ・ 経済効果の具体的な数値は何も示されていない<br>・ 中高生では定住人口の増加にはつながらない                                 |
| 説明責任               | ・ 議会などでさまざまな議論が行なわれた。市民説明会も開催した                                 | ・ 市民への説明が不十分で議論が尽くされていない  |

※岐阜新聞2009年1月10日付朝刊、朝日新聞2009年1月9日付朝刊などから、筆者作成